

令和8年度

自治体行政法入門

申請に対する許認可などの行政処分を行うにあたっては、行政法等の知識が不可欠ですが、人事異動などで基礎知識が不足したまま、業務に携わらなければならない場合があります。

この研修では、講義・演習等により行政手続法、情報公開・個人情報保護等に関して基礎的な法務能力の習得を目指します。

研修の ポイント

- 基礎的な法務能力の向上を目指す。
- 情報公開、個人情報保護制度の趣旨を理解する。
- 行政指導、行政処分に対しての開示請求、公開請求の対応を学ぶ。

開催要領

日程

令和8年6月24日(水)～6月26日(金) (3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

- 技術職、消防職員等で初めて法務事務に携わる職員
- SPI試験等で入庁し基礎的な法務知識を習得したい職員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

50人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

14,600円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料代等を含みます。
なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和8年5月12日(火)まで

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途にメールで通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] https://www.jiam.jp

令和8年

6月

24日(水)

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講・オリエンテーション

13:00~17:00
講義 **行政法の概要**

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授 **板垣 勝彦 氏**
行政過程における全体構造の流れをご説明いただきます。また、行政契約や行政処分の違いや行政法と地方自治法のかかわりについてご講義いただきます。

17:30~
交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和8年

6月

25日(木)

9:25~14:10
講義 **行政手続について**

一橋大学大学院法学研究科 教授 **田中 良弘 氏**
行政手続法と行政手続条例の適用関係、申請に対する処分、不利益処分及び行政指導を重点的に、行政運営における公正の確保と透明性の向上の重要性についてご講義いただきます。

14:25~17:00
講義 **情報公開制度、個人情報保護制度について**

一橋大学大学院法学研究科 教授 **田中 良弘 氏**
情報公開制度および個人情報保護制度の概要に加え、情報公開請求があった際の適切な対応や、個人情報の漏えいが発生した場合に講ずべき措置等についてご講義いただきます。

令和8年

6月

26日(金)

9:25~12:00
演習・総括 **事例検討**

一橋大学大学院法学研究科 教授 **田中 良弘 氏**
過去の判例を題材に、グループに分かれて事例検討を実施します。前二日間の学びをもとに、実際のケースに当てはめながら、理解の定着を図り、判断力の向上を目指します。最後に、3日間の研修のまとめとして、研修全体の総括をしていただきます。

12:00~12:30
ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

あなたが普段、受け取っている申請書
法的根拠を理解した上で処分していますか？



● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひ登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。